

NPO等意見交換会(第2回部会同時開催)について

各部会の第2回会議では、愛知県内で住まい・まちづくりに関する活動に携わる市民団体やNPOその他を対象として、テーマ別の意見交換会を開催する。

開催テーマは各部会の3テーマに「環境共生」、「安全・安心」の2テーマを加え、全5回開催する。公募などによる参加者は、3グループに分かれて座談会形式により各回のテーマに係る課題や施策提案等について討議し、各グループがその結果を有識者等へ発表した後で、全体で意見交換を行う。

(1)日程・テーマ等

開始時間は13:30～(12/22のみ14:00～)。場所はウィルあいち NPO交流プラザ大会議室。

回	開催日	テーマ	有識者等
1	11/26(金)	公的住宅とセーフティネットについて	「公営住宅・セーフティネット部会」構成委員等
2	12/8(水)	高齢者のための住まいについて	「高齢者居住部会」構成委員等
3	12/12(日)	住まいに関する情報提供や相談について ～住まいの選択・リフォーム・維持管理～	「住宅市場部会」構成委員等
4	12/15(水)	環境と共生する住まい・まちづくりについて	マスタープラン検討委員会の一部委員等
5	12/22(水)	安心・安全な住まい・まちづくりについて	マスタープラン検討委員会の一部委員等

※ 全回に共通して、「地域コミュニティの再生」や「住まい・まちづくり主体の担う役割」の観点からの議論をできる限り含めるものとする。

(2)意見交換の進め方

次の2部構成とし、進行案は下表のとおりとする。

〈1部〉3グループ（1グループ7～10名程度。合計20～30名程度。）が各テーブルに分かれ、付箋紙を利用した座談会形式で意見交換

〈2部〉グループ発表及び有識者・行政等との意見交換

時間	(分)	プログラム	内容
13:30	5	主催者 あいさつ	・有識者等紹介
13:35	15	開催趣旨・意見交換のルール・資料等説明	・総合ファシリテーター（又は事務局）が説明
13:50	90	〈1部〉 3グループに分かれて意見交換	〈グループ別に〉 ・サブファシリテーター・参加者自己紹介 ・サブファシリテーター又はNPO等参加者の中から進行役を決定 ・意見交換（テーマに係る課題、提案）
15:20	10	グループ発表準備	・発表するグループ代表者（進行役の場合あり）の決定と発表要旨のまとめ
15:30	10	休憩	
15:40	60	〈2部＝第2回部会〉 グループ発表及び有識者等との意見交換	〈全体で〉 ・総合ファシリテーターが司会進行 ・グループ発表（全15分）と全体意見交換（45分）
16:40	5	まとめ	・総合ファシリテーターがまとめ
16:45		主催者 あいさつ	・連絡など

(3)参加者

○住まい・まちづくりに係わる市民活動団体やNPO等の活動者、その他＜公募などによる＞

1部では3グループに分かれて意見交換を行う。

2部では各グループの代表者（進行役の場合あり）がグループ検討結果を発表し、有識者等と意見交換を行う。代表者以外はオブザーバー（発言可）として参加。

○有識者等（マスタープラン検討委員会の委員及びオブザーバー）

1部では全グループ横断的なオブザーバーとして参加。

2部では各グループからの発表を聴き、意見交換を行う。

○行政職員

1部では各グループの意見交換者又は全グループ横断的なオブザーバーとして参加。

2部ではオブザーバー又は意見交換者として参加。

○ファシリテーター

主催者側で総合ファシリテーター1名とサブファシリテーター数名を配置。

総合ファシリテーターは会全体の司会進行・まとめ役、サブファシリテーターはグループ意見交換の進行役又はサポート役（参加者の中から進行役が選ばれた場合）を担う。

(4)各回のテーマ、検討項目及び想定される参加者属性

各テーマに係る課題を把握してその解決に向けた施策を検討するとともに、「地域コミュニティの再生」や「各住まい・まちづくり主体の担う役割」の観点からも検討し、意見や提案をまとめる。

回	テーマ	検討項目(サブテーマ)	想定される参加者属性
1	公的住宅とセーフティネットについて	① 公営住宅への入居者の考え方とコミュニティバランス ② 民間賃貸住宅を活用したセーフティネット ③ セーフティネットにおける公的住宅事業者の連携・役割分担	・生活支援等の活動をしている、もしくは活動経験のあるNPO等 ・自治会等
2	高齢者のための住まいについて	① <u>高齢者向けの賃貸住宅の供給</u> ② <u>高齢者が住み慣れた自宅や地域で住み続けるための取組</u>	・高齢者生活支援に携わるNPO等 ・高齢者住宅供給側の団体等
3	住まいに関する情報提供や相談について ～住まいの選択・リフォーム・維持管理～	① 既存住宅の流通・リフォームの促進 ② 住まい手に安心な賃貸住宅 ③ 老朽化分譲マンションの維持・改善等への対応	・住み替え支援、住宅づくり相談、リフォーム相談等に携わるNPO等 ・住宅供給側の団体等
4	環境と共生する住まい・まちづくりについて	① 地球温暖化防止に向けた住宅・まちづくりでの取組 ② 住宅の長寿命化・高品質化に向けた取組	・環境に関する活動をしているNPO等
5	安心・安全な住まい・まちづくりについて	① 地域における防災への取組 ～地震や浸水への事前事後対策～ ② 地域ぐるみでの防犯への取組	・防災・防犯活動を支援するNPO等

あいち住まい・まちづくりマスタープラン見直しに係る

第2回NPO等意見交換会（案）

日時:平成22年12月8日(水) 午後1時30分

会場:あいちNPO交流プラザ大会議室

開 会

1. 愛知県あいさつ

2. 有識者等紹介

- ・生田京子委員（名城大学准教授）
- ・大西光夫委員（特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ理事長）
- ・小松 尚委員（名古屋大学大学院准教授）
- 〈・検討委員会オブザーバー4者〉

3. 趣旨等説明

- ・開催趣旨、テーマに関する資料及び意見交換のルール説明
- ・部会での主な検討項目である論点⑤⑥を意見交換会のサブテーマとし、各グループにおいてディスカッションを行う旨を説明する。
- ・高齢者居住に関する主な論点として取り上げた背景と現状などについて、資料を用いて説明し、問題意識を共有した上で討議に入ってもらおう。
- ・建設的な意見・提案を出し合える場となるようルール説明を行う。

4. 第1部意見交換(90分)

- ・サブテーマ毎に希望を募りグループ分けを行う。
- 〈グループ別に〉
- ・サブファシリテーターの進行により、自己紹介後、進行役を改めて決定する。
- ・付箋紙を利用した座談会形式で意見交換を行う。
- ・有識者等は全グループ横断的なオブザーバーとして参加
- ・行政職員はグループの意見交換者又は横断的オブザーバーとして参加
- ・グループ発表者を決め、発表内容の整理等準備を行う。

(休憩 10分)

5. 第2部意見交換(60分)

- 〈全体で〉
- ・総合ファシリテーターの進行により、グループ発表後、有識者等・行政を交えて意見交換を行う。

6. まとめ

- ・発表された提案、意見については、マスタープラン見直し検討に反映できるか、あるいは反映できる場合はどのような形で反映させるか、部会や検討委員会で検討の上決定する。

閉 会

【配付資料】

- 参加者名簿・配席表
- テーマに関する資料